

平成24年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成24年3月1日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	企画課長 関利幸君
財政課長 藤江信義君	税務課長 黒川義治君
市民課長 佐瀬義雄君	介護健康課長 西川一男君
環境防災課長 兼清掃センター所長 目羅洋美君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 関修君	水道課長 藤平光雄君
会計課長 花ヶ崎善一君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守澤孝彦君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

- 議案第 2 号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算
議案第 3 号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 4 号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5 号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第 6 号 平成23年度勝浦市水道事業会計補正予算

開 会

平成 2 4 年 3 月 1 (木) 午前 1 0 時 0 0 分開会

○議長(丸 昭君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成24年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長(丸 昭君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守澤事務局長。

〔事務局長 守澤孝彦君登壇〕

○事務局長(守澤孝彦君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成23年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。去る2月7日、千葉市において千葉県市議会議長会研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修に先立ち、新しく議長に就任された5名の議長の紹介が行われました。その後、研修に入り、日本弁護士連合会会長であります宇都宮健児氏を講師に、「地方議会の方向性 これからの議会に期待するもの」と題し、講演が行われました。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る1月31日及び2月1日の2日間、静岡県富士市において研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。同研修会では、富士市議会副議長から市の概要を含めた歓迎のあいさつに続いて、議会事務局次長から議会基本条例についての説明があり、その後、質疑等が行われ、研修会は終了いたしました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る2月27日に議会運営委員会を開いてい

ただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月21日までの21日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第2号から議案第6号までを上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第2号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の3月2日は定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第21号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに平成24年度の各会計予算につきましては、それぞれの担当課長より補足説明を受け、散会する。

第3日目の3月3日から第5日目の3月5日の3日間は議案調査のため休会とし、第6日目の3月6日及び第7日目の3月7日は、いずれも午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は7名であります。

第8日目の3月8日及び第9日目の3月9日は、いずれも午前10時に開会し、議案第7号から議案第21号を逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託する。さらに、請願・陳情各1件を所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第17号から議案第21号までの5件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。これらの委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

第10日目の3月10日から第20日目の3月20日までの11日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月12日は午前10時に総務常任委員会を、3月13日は午前10時に教育民生常任委員会を、午後1時に建設経済常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月14日から3月16日までの3日間は予算審査特別委員会をいずれも午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月21日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。続いて、諮問第1号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、意見を経て、採決をお願いする。さらに、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。また、陳情が採択された場合には、市長より産業廃棄物最終処分場建設に反対する都市宣言が提出される予定となっております。

続いて、選挙管理委員及び補充員の選挙を行っていただき、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（丸 昭君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成24年3月勝浦市議会定例会を招集しましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、県立勝浦若潮高等学校再編計画案について申し上げます。昨年、県教育委員会から県立学校改革推進プランが示され、その中では勝浦若潮高校、大原高校及び岬高校の3校を平成27年度に統合し、校舎は大原高校を使用して、新たに総合学科を設置することとなっております。このプランには納得できず、この計画案に対する反対の意思を表明した1万3,987名分の署名簿が去る1月10日、勝浦市役所において、高橋 昭区長会代表より鬼沢千葉県教育長に手渡されました。なお、後日、114名の追加署名がありましたので、追加分として千葉県教育庁に提出し、これによる署名総数は1万4,101名となります。

また、1月28日、国際武道大学において開催いたしました県立勝浦若潮高校の再編計画案に係る説明会におきましては、議員各位を初め、303名の出席がありました。

約2時間という限られた時間の中ではありましたが、再編計画案に異議を唱える多くの発言があり、県立勝浦若潮高校の存続を求める本市民の意思が示されたものと考えます。

次に、津波ハザードマップについてでございますが、2月上旬に「防災ブック津波編」を全戸配布いたしました。この「防災ブック津波編」は、昨年発生した東日本大震災を教訓に見直しを行った津波ハザードマップと、住民が迅速に避難するための参考となるよう、標高表示や避難場所などを記した津波防災マップの2種類の地図にあわせ、津波避難に役立つ情報を掲載した冊子として発行いたしました。これを契機として、各家庭や地域において、この「防災ブック津波編」を活用し、家族会議や区の会議等で話し合いをしていただくことにより、市全体の防災・減災気運の醸成を図るとともに、今後ともこの「防災ブック津波編」を十分活用し、市内各地区での防災訓練に生かしていきたいと考えております。

次に、2012年勝浦ビッグひな祭りについてでございますが、24日の開会式には和歌山県那智勝浦町寺本町長を初め、南紀勝浦ひなめぐり実行委員会の方々も参加してくださいました。昨日29日までの来場者の状況を申し上げますと、テレビ放映などマスコミの影響に加え、旧市民会館跡地の駐車場整備に伴い、観光バスでの来場の利便性向上が図られたこともあり、天候不順にもかかわらず、これまでの6日間で約10万3,000人と、昨年同時期とほぼ同数となっております。

以上で行政報告を終わります。

会期の決定

○議長（丸 昭君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月21日までの21日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（丸 昭君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において戸坂健一議員及び根本 譲議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第2号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 平成23年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第6号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から984万2,000円を減額し、予算総額を79億3,612万6,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、議会費におきましては680万円を減額し、総務費におきましては、財産管理費を主に1,758万7,000円を追加し、民生費におきましては、扶助費を主に2,286万5,000円を減額し、衛生費におきましては、予防費を主に2,209万円を減額し、農林水産業費におきましては、漁港管理費を主に2,657万5,000円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に3,339万円を減額し、消防費におきましては、災害対策費を主に3,665万7,000円を追加し、教育費におきましては、学校管理費を主に551万6,000円を

減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に市税2,390万円、分担金及び負担金588万1,000円、使用料及び手数料16万6,000円、県支出金4万4,000円、寄附金198万9,000円、繰入金154万9,000円、諸収入156万2,000円、市債1,430万円を追加計上し、地方譲与税400万円、利子割交付金50万円、地方消費税交付金1,200万円、ゴルフ場利用税交付金100万円、自動車取得税交付金450万円、国庫支出金3,723万3,000円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、避難路整備事業ほか4件について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。地方債におきましては、道路舗装整備補助事業債の廃止、農道整備補助事業債ほか1件の追加、及び公営住宅建設事業債ほか3件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第3号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正及び直営診療施設勘定の歳入予算の補正であります。

事業勘定の歳入歳出予算におきましては、既定予算から2,996万5,000円を減額し、予算総額を29億8,611万9,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、共同事業拠出金におきましては3,481万2,000円を減額し、諸支出金におきましては、繰出金に484万7,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に診療給付費等交付金931万6,000円、繰入金375万5,000円、繰越金6,554万3,000円を追加計上し、国庫支出金5,778万2,000円、県支出金149万7,000円、共同事業交付金4,930万円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定予算におきましては、歳入予算における財源の組み替えの補正であります。繰入金のうち事業勘定繰入金につきましては、国からの特別調整交付金の追加交付に伴い、484万7,000円を追加計上し、この分、一般会計繰入金を484万7,000円減額しようとするものであります。

次に、議案第4号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に462万6,000円を追加し、予算総額を2億1,789万3,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、後期高齢者医療広域連合納付金に462万6,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に後期高齢者医療保険料318万2,000円、繰入金112万2,000円、繰越金32万2,000円を追加しようとするものであります。

次に、議案第5号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から102万4,000円を減額し、予算総額を17億8,703万3,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、総務費におきましては、要介護認定者の調査件数の増加に伴い、認定調査費に38万6,000円を追加し、保険給付費におきましては、介護サービス等諸費で197万円を減額し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業・任意事業費で33万6,000円を減額し、基金積立金におきましては、89万6,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金55万4,000円を追加計上し、国庫支出金67万4,000円、県支出金31万3,000円、支払基金交付金59万1,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第6号 平成23年度勝浦市水道事業会計補正予算についてであります。今回の

補正予算は、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出の補正であります。収益的収入で3,800万円を減額し、資本的収入で78万円を減額しようとするものであります。この内訳は、収益的収入では、営業収益のうち給水収益で3,800万円を減額し、資本的収入で国庫補助金78万円を減額しようとするものであります。

以上で議案第2号から議案第6号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第2号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算（第9号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により歳出の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、37ページをお開き願います。まず、議会費であります。議会費で680万円の減額であります。主な減額要因は、議員共済会給付費負担金の精算に伴う減額であります。

39ページをお開き願います。総務費であります。財産管理費に3,295万7,000円の計上であります。このうち庁舎維持管理費214万2,000円の計上につきましては、組織改編に伴う防災関係システムの移設工事費であります。

次に、積立金3,081万5,000円のうち、財政調整基金積立金2,882万6,000円につきましては、平成23年度の決算見込みを考慮し、積み立てようとするものであります。なお、今回の積み立てにより、平成23年度末の財政調整基金残高は、約10億2,300万円と見込まれます。

次に、ふるさと応援基金積立金198万9,000円につきましては、平成23年10月29日以降に寄附のあった11名分の計上であります。

次に、情報管理費に200万円の計上であります。新住民情報システム移行作業に伴う時間外勤務手当であります。

次に、諸費で1,441万1,000円の減額であります。環境衛生事業の開始延期に伴う夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金の減額であります。

2項徴税费及び5項統計調査費の減額は、いずれも決算見込みに伴う減額であります。

次の41ページは省略をさせていただき、43ページをお開き願います。次に、民生費であります。社会福祉総務費で241万6,000円の減額であります。このうち住宅手当緊急特別措置事業の117万4,000円の減額につきましては、決算見込みに伴う減額であります。

小高御代福祉基金事業199万円の減額につきましては、小高御代福祉手当及び同祝い金の支給を年度末から年度当初にしようとするもので、申請期間の延長により対象者が漏れなく受給できるよう改善するための減額であります。

次に、国庫支出金等返還金74万8,000円の計上につきましては、平成22年度の国庫補助金の精算に伴うものであります。

次に、障害者福祉費で264万7,000円の減額であります。説明欄に記載の各事業の決算見込みに伴うものであります。

45ページをお開き願います。老人福祉費で261万4,000円の減額であります。このうち説明欄

の総野園管理運営経費14万9,000円の計上につきましては、総野園で配備した自家発電装置に対する県からの補助金交付に伴うものであります。この他、説明欄記載の各事業につきましては、いずれも決算見込みに伴うものであります。

47ページをお開き願います。次に、国民健康保険費で109万2,000円の減額であります。国民健康保険特別会計の事業勘定及び直営診療施設勘定のおのこの決算見込みに伴う繰出金の補正であります。次に、後期高齢者医療費に395万6,000円の計上であります。いずれも説明欄の各事業の決算見込みに伴う補正であります。このうち後期高齢者医療療養給付費負担金につきましては、平成22年度の精算分を含む決算見込みであります。

次に、指定居宅介護支援事業費に186万8,000円の計上であります。これもいずれも決算見込みに伴う過不足の補正であります。

49ページをお開き願います。説明欄の一番上の公用車購入事業111万円につきましては、軽自動車1台分の更新経費であります。

次に、指定介護予防支援事業費106万4,000円の計上につきましても、軽自動車1台分の更新経費等であります。

次に、児童福祉総務費に44万3,000円の計上であります。このうち放課後児童健全育成事業34万7,000円につきましては、勝浦幼稚園内の第2放課後ルームに対応した洋式便所への改築工事費の計上であります。

次に、児童措置費に398万8,000円の計上であります。子ども手当特別措置法に対応した電算システム改修終了に伴う委託料の精算として109万2,000円の減額、並びに次の51ページをお開き願います。子ども手当の追加分及び平成24年度からの子どものための手当支給に必要な電算システム修正業務委託料500万円の計上であります。

次に、母子福祉費の72万5,000円の減額につきましては、決算見込みに伴うものであります。

次に、保育所費の136万3,000円の計上につきましては、各保育所で必要な修繕料及び管外保育の決算見込みに伴う計上であります。

児童遊園費の100万円の計上につきましては、守谷児童遊園のすべり台1台分の購入経費であります。

次に、生活保護費の扶助費で2,705万3,000円の減額につきましては、決算見込みに伴うものであります。

53ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費の保健衛生総務費の255万9,000円の減額、及び予防費の2,116万8,000円の減額につきましても、いずれも決算見込みに伴うものであります。

55ページをお開き願います。塵芥処理費の163万7,000円の計上につきましては、出荷管理票の在庫補充のための印刷製本費の計上であります。

57ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業振興費で76万円の減額であります。このうち中山間ふるさと水と土保全対策事業及び鳥獣被害防止総合対策事業のおのこの減額は、決算見込みに伴うものであります。

水田自給力向上対策事業補助金4万9,000円につきましては、事業量確定に伴う計上であります。

次に、農地費で850万円の計上であります。国の第4次補正予算で創設された農業体質強化基

盤整備促進事業の採択を受けた杉戸地区の農道3路線の舗装工事費の計上であります。なお、本工事費への国庫補助率は55%、対象はほ場整備実施区域内の農道に限定されます。

次に、林業費に266万8,000円の計上であります。12月補正予算に計上いたしました松部船附地先の小規模治山事業の工事箇所追加に伴う補正であります。

次に、水産業費のうち水産業振興費で81万7,000円の減額であります。説明欄記載の事業の決算見込みに伴う減額であります。

次に漁港管理費に1,300万円の計上であります。老朽化しております守谷漁港正面防波堤の改修工事費の計上であります。

59ページをお開き願います。次に、漁港整備事業費で398万4,000円の計上であります。このうち国庫補助事業であります広域漁港（勝浦漁港）整備事業負担金358万4,000円につきましては、マイナス6メートルの航路浚渫等の地元負担分の計上であります。

県単独事業であります勝浦漁港維持改良事業負担金40万円につきましては、臨港道路補修に係る地元負担分の計上であります。

61ページをお開き願います。土木費の橋りょう維持費で490万円の減額であります。橋りょう長寿命化調査業務委託料の入札による減額であります。

道路新設改良費で2,796万5,000円の減額であります。このうち社会資本整備交付金事業3,000万円の減額につきましては、12月補正予算に計上いたしました市道4路線の舗装修繕工事費であります。国の追加執行可能額に事業要望いたしましたが、不採択となったための減額であります。

県営事業負担金203万5,000円の計上につきましては、急傾斜地崩壊対策関連事業の事業費確定に伴う計上であります。

次に、住宅管理費の52万5,000円の減額につきましては、調査自体を業務委託から直営で実施したための減額であります。

63ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費で49万7,000円の減額であります。いずれも操法大会の中止に伴う減額であります。

次に、災害対策費に3,715万4,000円の計上であります。津波に対する避難路整備事業につきましては、本事業の緊急性にかんがみ、また、国の第3次補正予算で緊急防災減災事業が位置づけられ、対象事業の起債充当率100%と後年度70%の交付税措置がなされることから、今回の補正予算に計上し、早期に着手をした上で繰越明許費に計上し、平成24年度の早期整備を図ろうとするものであります。

事業の内容につきましては、地元との協議が整った5カ所の避難路整備工事費に739万5,000円、災害避難所表示看板設置工事費2,975万9,000円につきましては、625カ所の津波避難誘導標識の設置に係る事業費の計上であります。

65ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費の事務局費の153万2,000円の減額につきましては、決算見込みに伴う減額であります。

次に、小学校費のうち、学校管理費で620万5,000円の減額であります。いずれも決算見込み等に伴う減額であります。

67ページ、お開き願います。次に、教育振興費の207万3,000円の減額、及び中学校費の学校管理費で49万9,000円の減額につきましては、いずれも決算見込み等に伴う減額であります。

教育振興費に237万円の計上であります。このうち中学校教育振興経費275万6,000円のうち、学校備品購入費287万8,000円につきましては、4月からスタートする学習指導要領の改定に伴う教材備品の購入経費であります。このほか説明欄に記載の事業は、いずれも決算見込みに伴うものであります。

69ページをお開き願います。保健体育費の保健体育総務費に411万9,000円の計上であります。11月20日及び12月4日に開催された春期全日本関東小学生男女選抜ソフトボール千葉県大会において、豊浜ソフトボールクラブが優勝、勝浦ソフトボール部が準優勝いたしました。これにより3月29日から鹿児島県で開催される全日本小学生男子ソフトボール大会における県代表の出場枠が2校のため、両チームの出場に係る旅費、宿泊料等に対する補助金の計上であります。

次に、学校給食費で169万6,000円の減額であります。決算見込みによる過不足の補正であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。

23ページをお開き願います。まず、市税であります。市税につきましては、いずれも決算見込みに伴う補正であります。市民税の法人に1,200万円の計上であります。主に現年課税分の法人税割の増収分であります。

次に、市たばこ税に増収見込み分2,000万円の計上であります。

次に、入湯税で810万円の減額であります。東日本大震災及び原発事故以降の入湯客の減少に伴うものであります。

次に、自動車重量譲与税及び利子割交付金の減額につきましては、いずれも国、県の情報をもとにした決算見込みによるものであります。

25ページをお開き願います。地方消費税交付金から自動車取得税交付金までの減額につきましても、いずれも国、県の情報をもとにした決算見込みによるものであります。

次に、分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金に726万3,000円の計上であります。このうち農業費分担金97万3,000円のうち、農道整備事業費分担金57万3,000円は、杉戸地区の農道3路線に係るものであります。

小規模治山緊急整備事業費分担金40万円は、松部船附地先の追加工事分に係るものであります。

水産業費分担金629万円のうち、県営水産基盤整備事業費分担金239万円は、勝浦漁港の整備事業に係るものであります。

水産基盤整備事業費分担金390万円につきましては、守谷漁港正面防波堤改修事業に係るものであります。

土木費分担金9万2,000円の急傾斜地崩壊対策事業費分担金は、串浜地先の事業に係るものであります。

27ページをお開き願います。上段の民生費分担金から下段の民生費国庫負担金までは、いずれも歳出予算の決算見込み等による補正であります。

29ページをお開き願います。次に、国庫補助金であります。各目に計上いたしました各国庫補助金につきましては、いずれも歳出の決算見込み等に伴う補正であります。これ以外の新規の補助金について申し上げますと、中段の農林水産業費国庫補助金の農業体質強化基盤整備促

進事業補助金467万5,000円につきましては、杉戸地区の農道舗装工事に係るもので、補助率55%であります。

次に、県負担金の民生費県負担金260万7,000円の減額につきましても、各事業の歳出における決算見込みに伴うものであります。

31ページをお開き願います。県補助金であります。各目に計上いたしました県補助金につきましても、いずれも歳出の決算見込み等に伴う補正であります。これ以外の新規の補助金について申し上げますと、民生費県補助金の社会福祉費補助金330万8,000円の減額のうち、下段の千葉県介護施設等自家発電装置整備事業補助金14万9,000円は、今回計上いたしました総野園に対する補助金で、補助率4分の3であります。

次に、児童福祉費補助金390万8,000円のうち、下段の千葉県安心こども募金事業費補助金500万円の計上は、平成20年度からの子どものための手当に対応するシステム改修分で、補助率10分の10であります。

農林水産業費県補助金のうち、水田自給力向上対策事業補助金4万9,000円につきましては、事業費確定に伴うもので補助率10分の10であります。

委託金のうち、総務費委託金及び教育費委託金の減額につきましては、交付決定等に伴うものであります。

33ページをお開き願います。ふるさと応援寄附金198万9,000円の計上につきましては、平成23年10月29日以降に寄附のあった11名分であります。

次に、繰入金であります。福祉基金繰入金で242万円の減額であります。このうち小高御代福祉基金繰入金199万円の減額につきましては、手当及び祝い金の支給状況を見直ししたための減額であります。

君塚和福祉基金繰入金の43万円の減額及びその下の中山間ふるさと保全対策基金繰入金15万円の減額は、いずれも事業費確定に伴うものであります。

人材育成基金繰入金411万9,000円の計上につきましては、全日本小学生男子ソフトボール大会出場補助金に充当するための計上であります。

雑入のうち介護給付費収入589万1,000円の減額につきましては、決算見込みに伴うものであります。

雑入720万7,000円につきましては、主に宝くじに係る交付金等の計上であります。

35ページをお開き願います。次に、市債であります。節、説明欄で減額となっているものは、起債対象事業費の確定、または対象外となったための減額であります。新規の起債について申し上げますと、一番上の農林水産業債の320万円につきましては、杉戸地区の農道舗装工事に係るもので、起債充当率100%、後年度元利償還金の50%が交付税措置されます。

次に、下から2番目の消防債3,710万円のうち、緊急防災減災事業債3,790万円につきましては、避難路整備事業として今回計上いたしました3,715万4,000円及び12月補正予算で計上いたしました80万円の合計額に係るもので、起債充当率100%、後年度元利償還金の70%が交付税措置されます。

以上をもちまして一般会計補正予算（第9号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書につきましては省略をさせていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては議案番号、事項別明細書はページ数をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 私は、議案第2号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算及び議案第6号 水道事業会計補正予算について、何点か質問させていただきます。

3月の補正は、その大半は決算見込みによる減額、及び不足額等の調整のための補正が主ですが、その中でも次のことについてお尋ねをします。

まず、51ページ、生活保護費ですが、その中で減額されている2,705万3,000円のうち医療扶助費2,310万8,000円の減額についてですが、この生活保護費は、先ほど説明がございましたが、12月補正で増額した中において、12月補正での増額のときの理由も説明がありましたが、そこから数カ月のうちに2,000万円という、金額としてはかなり高額な減額の補正なので、今回の決算見込額との差異が余りにも大きいのではないかと思います。12月補正の増額したときの理由とあわせて、今回の補正額についての説明を求めたいと思います。

次に、57ページ、水産業費の改修改築工事費1,300万円、これも説明の中で守谷漁港の防波堤老朽化に伴う改築工事ということでございますが、これが突発的な災害とかによって3月の最終に補正されるのであれば、わかるのですが、老朽化ということになりますと、以前からこれは工事すべきものであったとも感じます。とともに、3月補正に出して1,300万円の海の工事ですので、年度内工事が見込めないということから、繰り越しでの工事ということになっておりますが、こういうものが最後に出てくるということについて、本来であれば、年度当初に計画をした上で工事をすべきだと考えるのでありますが、今回計上に至った理由についてご説明をお願いします。

次に、61ページ、社会資本整備交付金事業による道路舗装修繕工事3,000万円の減額、これも理由説明で事業要望したが、交付金が不採択になったということでもあります。そして、これも12月に交付金が出る見込みだということで予算化されたものでありますが、市の管理する道路は、市内全域で老朽化が非常に激しいというのは、皆さん、ご承知のとおりだと思います。各地区の区長などを通じて、道路改修の修繕要望も非常に多いということもあります。ということで、12月にこれだけ大きな工事が交付金をということでもありますが、予算化されたことについては、各地元からの期待もかなり大きかったのではないかと考えています。今回、これを減額するに至った経緯について、まずどのような理由であったか。

それと、工事を取りやめる、これは12月補正で出たものですが、串浜の2路線、鵜原、川津の各1路線は、平成24年度の当初予算には修繕工事としては計上されていないように思います。しかしながら、平成23年度の補正で出したということは、工事箇所としては優先順位が高い箇所と思われます。今後、平成24年度内で補正によってこういう工事が対応できるのかどうかについて伺っておきたいと思います。

続いて、一般会計のほうで、順不同しますけど、39ページと49ページに総務管理費、並びに

児童福祉費に職員人件費の職員時間外手当がそれぞれ計上されております。時間外手当につきましては、年間を通じて適正に支給されていると思いますが、その現状についてお伺いしておきたいと思います。新年度というか、年度の当初予算の中では、その年度に重点的に行う事業などについては、当初予算でおおむね見込みが計上されていると思います。また、市のほうも時間外については、補正をするということも計画上はしないと思いますので、災害等が起きたり突発的な業務等については、これは当然支払うべきだと思いますし、それについては12月補正でも時間外が計上されておりました。

そういう意味からして、災害等の突発的な業務以外での時間外勤務手当についての考え方、また時間外手当支給が正当な時間外手当については、当然支払うべきだと考えますので、人件費が高騰している中での問題ではありますが、職員の仕事をした対価というか、士気を高めるためにも正当な時間外が支払われると思いますが、現状についてご説明をお願いしたいと思います。

この時間外については総務課長ということになりますが、副市長にお願いしたいと思います。現状、課によっては、慢性的に時間外というか、残業を実施している課が多く見受けられるように感じます。以前はサービス残業とか、そういうことで1日のうち二、三時間は時間外命令をしないで、職員が残って、残った仕事をやっているようなこともあると思いますが、これは公務員としては命令系統によって管理職がしっかり命令した中での時間外を行った場合には、それらを正当に支払っていくことが必要だと思います。足らなくなった場合は、今回のように補正をするということも必要だと思いますので、その辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

最後に、議案第6号、水道事業会計についてですが、水道料金3,800万円の減額が計上されました。そのうち一般用で3,613万8,000円の減額ということで計上されておりますが、今まで年度末にこのような多額の減額がこんなになかったように思います。今年は大震災があった関係もあろうかと思いますが、減額するに至った要因についてご説明をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。生活保護費の補正の関係でございますが、昨年の12月補正で保護費の医療費分につきましては、当初、予算計上した額より執行額が多く、月平均49万2,000円にはね上がった関係で、5,200万円ほど医療費部分を追加いたしました。結果的にその後の入院等の増加がなく、今回のような最終的に2,300万円ほど医療費の減額となったところであります。12月補正の段階では、入院につきましては医療扶助といたしまして、当初より182世帯と増加しておりました関係で追加したものでありまして、最終的にはその追加以降、医療単価、月額を経費が増える予想をしておりましたが、結果的に逆に下がった部分でこの差額が出たという結果でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。漁港管理費の中の工事請負費、守谷漁港の今回計上に至った理由のご質問でございます。こちらの工事につきましては、毎年漁協のほうに事業要望の調査を実施しているところでございます。平成24年度の要望調査の実施時に守谷漁港が上がってきたわけでございますが、その後、組合のほうからなるべく台風前にやっていただ

ければとの要望もあった状況でございます。このことから、繰り越し事業ということになります。台風前、できれば7月くらいまでに工事を完了させたいということで、今回、計上させていただきました。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。道路舗装修繕工事の減額についてでございますけれども、こちらの経過でございますが、社会資本整備交付金事業によります追加執行可能な事業調査によります要望をいたしました。要望事業には1路線で相当額以上にまとまりました事業ということでございますので、事業予定におきまして二、三年分をまとめて選定いたしまして、かつ、年度内可能執行とあわせて要望をいたしたところでございます。

なお、平成23年、本年度の追加執行を要望しておりますので、引き続き県に対しまして平成24年度以降における事業要望をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） 職員の時間外勤務手当の関係についてお答え申し上げます。時間外勤務手当につきましては、年度当初、新年度が始まったときに予算の執行についての数値の中で、振り替え制度の活用とか、あるいは事務事業の見直し等を図っていただきまして、極力節減に努めていただくように通知はしております。

こういった中で、当初予算で予期しなかった事例、先ほど議員おっしゃいましたように、災害とかあった場合については、もちろん補正予算で対応しております。ただ、それ以外にも当初予期しなかった事務の増大、例えば法律改正によりまして大幅に事務が増えたとか、あるいはシステムの入れ換え、今回の補正予算の場合につきましては、特に総務費の中の情報管理費の200万円につきましては、新住民情報システムの移行作業でかかった時間外でございまして、新たな事務ということで追加をしております。また、同じく今回の補正予算の49ページの児童福祉総務費でございますが、この時間外勤務手当につきましては、保育料を算定する上での扶養控除廃止に伴う事務量が増えたということで時間外の補正をしております。

義務的経費の最たるものが人件費ですので、この抑制につきましては、過去から市としても取り組んできたわけでございますけれども、今後とも時間外勤務手当につきましては、当初予算で予期しなかったものを、先ほど申し上げました災害、あるいは事務量の増加等につきましては補正予算で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君） お答えいたします。今回の水道料金収入3,800万円の減額ということでございますけれども、大きな原因は東日本大震災等による風評被害による観光客の減が影響しているものと考えます。一般用とか工場用とかいろいろ分けてございますけれども、旅館業、またリゾート、そういう関係のものは一般用に入ります。これが対前年比較でいきますと、約7%近く落ちていると、それが原因だと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 医療扶助については、見込みどおりの増加ではなく、それがかなり落ちたということでありますので、それについてどのこうの言うことでもございませぬが、あくまで補正というのは余りにも過大な見込みではないのでしょうか、実態に合わせた見込みなんだろうけど、よく精査をされるということについて申し述べておきたいと思います。

水産業費ですが、これ、先ほどの課長の答弁ですと、平成24年度、新年度の要望調査で上がってきたものを、前倒しをして台風前に工事を完成させたいということからの平成23年度における補正だということで理解してよろしいのか。修繕、老朽化ということなので、ほかにも漁港の中の老朽施設、今、勝浦漁港は大改修やっていますが、その他の新勝浦漁協に関係する港のほうはかなりの老朽化もあるものと思われませんが、その辺の調査もあわせて今行っているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

建設のほうですが、理由はわかるし、これはやむを得ないと思うのですが、先ほどの1回目の質問の中で、今後の対応方針が、また交付金を要望するのだということでございますが、この交付金も来年度以降、はっきり言って、震災対応が大きくて、こういうものが当市に回ってくるかどうかは定かではない中の事業だと思います。そういう中において、私の伺ったのは、この4路線だけではありませんけど、この4路線を出したということは、今ある修繕を必要とする道路の最優先的な路線ではないかというふうに考えられます。これが大きく交付金をいただければ、相当額、例えば300メートルぐらいの範囲ですけど、それがかなわないときには、優先順位があると思いますので、この路線を優先すれば、上のほうに置いて対応していくということについての考え方について、再度お聞きしておきます。

水道料金はやむを得ないと思いますので、結構です。

時間外についてなんですが、今、副市長の答弁で、これは毎回同じような答えになると思います。当然、副市長の言われているようにやっているのが現状だと思いますが、実態を見てみますと、当初予算で本当に足りているのかという部分があると考えています。それはどういうものかといいますと、慢性的な残業があるんじゃないか。もう一つは、イベントに絡んでは、はっきり言って、課によって、イベント担当課は観光商工課なんですけど、ほとんど土日休み、これが代休といっても代休が100%とれているのか、この実態もお知らせいただきたいんですけど、代休は与えましたと。それはやむを得ないでしょう。そんなに仕事やっているのに、代休が果たしてとれているのかということになりますので、代休の取得率についてお尋ねします。

当初の時間外が当然足りていないと思うんですが、そういうところについては、時間外要求をした場合、もうそれは方針で決まっているから、予算措置はではきないという、そんな冷たいことを言わずに、しっかり精査した中で職員、特に若い人たち、課長職は当然、時間外ありませんけど、中には係長職の方も部下に払うのに自分がもらっていないという、そんなちょっとした話も聞いたこともあるので、それはそれとしても、ぜひともそのところは職員が仕事を一生懸命やるような方向に持っていつてもらいたいなと考えますので、もう一度、慢性的な考えをしているところへの、これはお金を払えというのではなくて、命令でちゃんとやらせてくれということで、その命令したことによっては時間外を払うと。消防団のサイレンが鳴れば、課長が命令しなくても命令と同じですので、即出ていく。今回も火災が今年になって8件とか9件とかあります。夜中の火災もありました。そういうところにおいても、消防団のほうも大変なんですけど、消防係の職員は消防団と同じように、サイレンが鳴れば、課長が命令しなくても飛んでいくというような状況の中で、非常に大変な仕事をされていますので、そういうところは、課長に確認したんですけど、今回は何とか間に合いそうだというふうなことも聞きましたので、そういうことも踏まえて対応をお願いしたいなということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。守谷漁港につきましては、本要望調査では計上されてきたのは初めてでございます。ただし、別の会議の中での話し合いの場で、守谷とかほかの場所があるというお話は何っております。今回改めて平成24年度の当初の調査を行ったところ、守谷漁港をぜひやっていただきたいとの理由であります。なお、先ほどもお話ししたとおり、台風前に行きたい。できれば完了したいという組合の意向がありましたので、3月に提案させていただいたところでございます。

また、ほかの場所でございますけども、市としても、まだ豊浜地区とか計画上は聞いておりますし、現状も確認はしております。

それと、漁協のほうも負担金がございますので、漁港におきまして事業の優先的順位、そういったものを考えて要望が上がってきているところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。交付金事業要望がかなわなかったときには、市単独事業におきまして予算要求してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。まず、代休の取得状況ということですけども、確かに議員ご指摘のとおり、その週でとれない場合も出てきますし、一月、あるいは二月遅れでとる場合も現実がございます。その辺につきましては、今後、とりやすい環境づくりにつきまして、各課長に周知をしてまいりたいと考えております。

それと当初予算である程度計上すべきじゃないかというようなご指摘ですけども、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、当初予算はある程度、年間を通した見通しで計上しています。その後、先ほど申しました今回の補正予算、あるいは昨年12月の災害対策プラス環境防災課のほうで3月11日の大震災を踏まえまして、防災対策の事業がかなり増えたということで、80時間ほど12月補正予算で計上させていただいたところでございます。今後も引き続き、当初で予期しなかったものにつきましては、補正予算で対応してまいりたいと考えております。

消防団の出動手当の関係でございますけども、確かにここつい最近、2件続けてありまして、手当が今の段階ですと何とか足りるということですが、まだ一月ございますので、足りない場合については、予備費等の対応で図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 議案第2号の一般会計補正予算につきまして、3点ご質問させていただきます。

まず、39ページの総務管理費、財産管理費の財政調整基金積立金についてであります。今回、積立金の積み増しが補正予算として計上されて、10億円という調整基金の残高が示されております。新年度に向かいまして、ここから財源を活用して市民にとって有効な活用が図られるべきと考えますけれども、この新年度に向けての財政調整基金の活用について、どのような活用を基本的な考えとしてお持ちになっておられるか、お尋ねしたいと思います。

2点目は、53ページ、保健衛生費、予防費の感染症等予防接種事業のうち、業務委託料が1,800万円減額補正されておりまして、予算と決算見込みとの乖離がやや大きいと思いますが、

予算と実際の決算見込みがこのように予想よりも大きく離れている要因を、どのようにお考えになられておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、63ページ、消防費、災害対策費の避難路整備事業につきまして、新設整備工事費が5カ所について計上されております。避難路の整備は極めて重要でありまして、5カ所にとどまらないであろうと思いますけれども、当年度、こういう補正がされたことは非常に喜ばしいわけですけど、先ほど説明のありました財源措置100%起債によって70%交付税処理されるということなのですが、新年度以降、こういった避難路の整備を一層きめ細かく全市的に整備を広げていく必要があるわけですが、この5カ所の整備が着手される経緯からも、今後、全市にこれを広げていく教訓があるかと思いますが、今後どのように避難路整備を推進していくとされているか。そして、その財源は今後どのような見通しがあるのか、その点もご説明いただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。財政調整基金、平成23年度末で、先ほど10億2,300万円ほど見込まれるという説明をさせていただきました。そういうものを踏まえて、平成24年度以降、その財政調整基金をどのような形で運営していくのかというお話だと思うのですが、当初予算の歳入でもう既に平成24年度当初予算で10億2,300万円のうち3億5,000万円強、繰入金という形で財政調整基金から繰り入れをするということで予算編成をしております。平成24年度当初予算につきましては、どうしても学校関係の耐震関係の設計であるとか、一般財源でやらなきゃいけない事業が多数ございます。ほかの建設事業であれば、国庫補助金があり、起債がきくんですけども、そういう事業が結構多かったということもありまして、財源調整という意味もありまして、3億5,000万円ほど既に当初予算に計上しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。予防接種の委託料1,892万4,000円、今回、減額で計上してあるわけですが、当初予算との乖離につきまして、また予想より離れているんじゃないかという理由でございますが、まず、この予防接種委託料1,892万4,000円の内訳といたしまして、予防接種業務委託料980万円の減額につきましては、当初予算におきまして定期の予防接種であるため、接種対象者を予算計上いたしました。決算見込みにおきまして三種混合、麻疹・風疹混合、日本脳炎、BCG接種対象者が当初より現在、接種者が少なくなっております。

また、接種該当者につきましては個別通知を行いまして、医療機関からの問診票によりまして未接種者に対しましては再度通知を出しまして、連絡のない方につきましては、電話勧奨して接種の勧奨を行っております。また、減額の理由といたしましては、高い接種率を見込みまして事業を行っておるわけですが、接種者の減少や接種者の体調等によりまして、ワクチン接種が標準的な接種期間内にできなく、また、予防接種の接種間隔、生ワクチンから不活化ワクチン等の接種を行う場合、接種間隔を27日以上置く等があるわけですが、次のワクチン接種と重なってしまいまして、ワクチンの接種が対象期間である翌年度へ移行してしまう等のケースもございます。

次に、集団予防接種看護師派遣業務委託料6万円の減額につきましては、日本脳炎の集団予

防接種から個別予防接種へ移行されたための減額でございます。

次に、子宮頸がんワクチン予防接種業務委託料425万8,000円の減額、ヒブワクチン予防接種業務委託料195万6,000円の減額、小児肺炎球菌ワクチン予防接種業務委託料285万円の減額につきましては、子宮頸がんワクチン接種につきましては、平成22年11月より実施してきました。また、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種につきましては、平成23年度より実施した事業でございます。接種対象者につきましては、個別通知とか広報による通知を図って実施しております。

子宮頸がんワクチンの接種につきましては、年度当初にワクチン不足がございました。このため、1回目の接種が8月以降となってしまいました。子宮頸がんワクチンの接種回数は3回となっております。例えば1回目を10月に接種いたしますと、2回目は翌月の11月に接種、3回目は1回目の接種時期から6カ月後となりますので、翌年の4月が接種時期となってしまいます。3回目の接種が翌年度になってしまうことと、接種対象者のうち小学校5年生と6年生の接種率を85%と見込みましたが、決算見込みで30%台の見込みでございます。

また、ヒブワクチン接種、小児肺炎球菌ワクチン接種につきましては、接種該当者を見込み予算要求いたしました。ヒブワクチン接種につきましては、対象年齢が2カ月から5歳までの4回接種、小児肺炎球菌ワクチン接種につきましては、対象年齢が2カ月から9歳までの4回接種となっております。接種対象者の対象等によりまして、不定期、または定期の予防接種等、他のワクチン接種との接種期間、接種間隔との関係で翌年度に接種するケースもございますので、決算見込みによる減額でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） それでは、避難路整備の関係でございますけれども、今回、この補正に計上いたしました5路線につきましては、昨年度、各区の区長、役員方との協議の中で要望があった5路線について、今回、新年度予算に計上する予定でございましたけれども、緊急減災防災事業ということで、平成23年度事業ということでございましたので、今回、この補正のほうに計上させていただきました。今後につきましては、新年度につきまして、当初この5路線を予定しておりましたので、今後、また各区長ないし区の役員等と協議いたしまして、その中で可能な路線から避難路の整備を行ってまいりたいと思います。

財源につきましては、この平成23年度は緊急減災防災事業があるということは決まっておりますけれども、平成24年度以降、これがあるかどうかわかりませんので、その辺につきましては財政課と相談しながらやっていきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 1点目の財政調整基金の積立金が新年度の当初予算に3億5,000万円強繰り入れられるということでございまして、その主な使途が学校の耐震化等の工事費ということでございましたけれど、私としては数ある市民の要望にこたえる上で、もちろん防災の備えは重要なことでございますけれども、水道料金の引き下げを初め、国保税の引き下げ、このような市民が熱望している負担軽減を求める要望にぜひこたえる財源として、これを今後生かしていくことが非常に重要であろうと思うわけですが、このことについて改めてご見解を伺えればと思います。

次に、予防接種事業の減額なんですけど、要因は非常に複雑に絡まっておろうかと思うんで

すね。個人負担等の問題も障害になっている場合もあるのではないかと思いますし、あるいは、周知徹底がまだ十分行き届いていないということもあるかもしれませんので、全体を十分に振り返っていただきながら、次年度にぜひとも生かしていただきたいと思います。

さらに、3点目の避難路整備につきましては、今後ともこの財源は平成23年度内で完了するものではございませんので、ぜひ、国に対しても平成24年度、事業を継続するように強く要望していただきたいと思いますし、財源等の措置いかににかかわらず、市として単独事業としても、この避難路整備をきめ細かく推進していくという点で、今後とも努力をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私からは、財政調整基金の考え方についてお話ししたいと思います。この財調の基金は、いざというときに非常事態でとっておくという、できるだけ積んでおくというのが一つの考え方です。もう一つは、いろいろ行政需要がある中で、なるべくそういうものを残さないでいろいろ福祉とかそういうものに使うべきだという考えもあるかと思います。今回は10億円というような形で平成23年度末は財調の残りがあるということで、これはこれからの本市の勝浦市のいろんな需要を考えたときに、例えば先ほど言いました学校の耐震であるとか、市民文化会館であるとか、また給食センターもありますし、こういうものにつきまして、これからの需要を考えたときには財調を活用せざるを得ない、こういうものが出てきます。ということで、これにつきましては、平成24年度当初では3億5,000万円、それを取り崩すというようなことになりますけれども、財調は一定の額をとっておくということも必要であると考えております。もちろん、余りにも多額に財調をとっておくということではなく、そのときの必要な行政需要とのバランスを見ながら、どのくらい残すかということも考えるべきであると思います。

ということで、私は、今回の平成24年度当初では3億5,000万円取り崩しますけれども、一定の財政調整基金を残しておくというのは必要だと考えています。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 議案第2号の一般会計から57ページ、農業体質強化基盤整備促進事業について、これは私も一般質問でやるからそんなに深くは聞きませんが、この説明書の14ページにそれが出ているんですが、まず、その中で新設整備工事の850万円で3行目、農道体質強化基盤整備促進事業創設に伴う補正、これは農業基盤整備の間違いだろうと思うのですが、その点、間違いなのかどうなのかお聞きしたいと思います。

それと、創設に伴うこの事業なのですが、今回3路線、農道舗装というものが出ていますが、この内容としては農道に限られるものなのかどうなのか、また、そのほか農業に関するものなのか、これをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。本事業につきましては、国の第4次補正予算のものでございまして、名称は記載のとおり、農業体質強化基盤整備促進事業となっております。こちらの事業ですが、主に農作業道とか農業用配水路、そういったものが事業内容となっております。なお、採択要件では、農用地区域内の施設、また1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） 議案第2号です。23ページ、市たばこ税に関して2,000万円ほど金額が増えていますので、予算計上額が低かったのかどうか、そういった理由があるかと思っておりますので、そこだけ1点と、50ページ、民生費の子どものための手当支給事業、これは繰越明許になっていきますけれども、システムの開発とお金はまた別々なので、それはよろしいのですが、6月ぐらいに始まる支給手当までにシステムの開発は、当然間に合うのだろーと思っておりますけれども、念のためにその辺を確認させていただきたい。

3つ目は、54ページ、衛生費、印刷製本費の中に粗大ごみの処理券210円が2,000枚というふうにあります。粗大ごみの処理券というのは、これ1枚210円するのかなというのがあったので、確認の意味も含めて、1冊なのかなと思ったんですけど、1枚が210円、500円で売っているんですけど、その辺の確認を1点させていただこうかなと思いました。

4つ目が、さっき62ページの消防費で災害対策費の避難路の件で、今後、区長と協議してというのは前段者の質問でわかったのですが、たまたま昨日、地震があって、夜11時半ごろ、震度4で、雨の中寒くて、いよいよ来たかなと思って、どうやって逃げたらいいかなと思ったんですけど、前回は質問のときにさせていただいたんですけど、避難所開設するまで、我々としてはバイパスのほうに逃げていくわけなんですけど、開設するまでどこに行っていかなかったという状況があるわけですね。だから、例えば昨日のような状況は、時間も遅いし、寒いしというようなときに、中学校も恐らくあいていないし、公民館もあいていないし、どこに逃げたらいいのかと、体制の問題なんですけども、それについて、その後時間もあるので、何か検討されたようなことがありましたら、伺っておきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） それでは、私からたばこ税の補正の増額ということについてお答え申し上げます。たばこの消費につきましては、年々、健康志向などによって禁煙者が増えてきており、大まかに申し上げますと、毎年5%ないし6%ずつ販売量は減っている状況でございます。平成23年度当初の推計につきましては、非常に難しい面があったように記憶しております。それといいますは、平成22年10月からたばこが値上がりしました。その関係で平成22年度推計については安かったときの分、また値上げされた分ということで、一般的に前年実績を見込んでの翌年予算計上ということでもありますけれども、今回、その辺で当初見込みがしづらかったのが影響しております。また、この値上げ幅が非常に大きかったことで、禁煙者が増え、販売量が減っているにもかかわらず、値上げ幅のほうを上回ったということで、これが平成23年度実績として出てきましたので、今後、増える見込みがあるということで昨年末実績をもとに増額させていただいたような次第でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） 子どものための手当にかかわるシステム改修の関係でございますが、現在、国のほうで審議されておまして、ここで3月補正で上げましたのは、国のほうの補助金が平成23年度予算で計上して、実質改修を始めるのは4月以降になります。そのために継続費として計上してあります。6月の支給に間に合うようにはなりません。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、目羅清掃センター所長。

○清掃センター所長（目羅洋美君） 粗大ごみ手数料の整理券の関係でございますけれども、販売とい

うかお預けするときには東でということでございますけれども、ここでは消費税込みで単価210円というような見積もりで今回、予算化させていただいております。

昨日の地震に伴う件ということでございますけれども、昨日の地震につきましては、結果として勝浦市は震度2ということございました。津波の心配もないということございましたので、市として今回、対応はしなかったわけでございますけれども、地震の場合につきましては、特にすぐ避難というわけにはいきませんので、地震の際の避難所というのは、避難場所というのはすぐ開設云々ということにはならないと思います。ただ、津波警報ということになれば、放送ですぐ避難してくださいという呼びかけもしますので、その段階で市のほうでも当然対応していかなければならないということになります。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） これが1枚210円ということだと思いますので、それはまた後で確認をさせていただきますので、とりあえず、これはいいです。

避難の件は、そういうことはよくわかります。ただ、私が言いたかったのは、たまたま3.11、勝浦市の場合は天気もよくて昼間だったし、学校もあいていたりということがあって条件がよかった、ああいう災害で条件がよかったという言い方は非常に失礼かもしれませんが、逃げるのには、私たちは条件がよかった。だけれども、例えば昨日のような状況もある。あのときにもし大津波警報が来たら、我々はどこかに逃げなきゃいけない。そういう I F THEN ELSE、いろんな想定があると思いますので、そういう部分がある程度想定した体制を考えていただきたいというふうなことでございます。ですから、これを直ちにできるということではないと思いますので、要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 議案第2号で61ページ、急傾斜地崩壊対策事業負担金について141万5,000円、この件と63ページ、前段者からいろいろ出ていた問題の避難経路及び看板の設置工事、これについて質問いたします。

この急傾斜地の問題につきまして、勝浦の地形はいろいろなところで数多いと思うんですね。今回、国、県のほうから危険区域のデッドライン、イエローラインを決めた。その指定がこの勝浦市にも来ていると思うんですね。私どもの土地にも当然かかっている。そういう中で、この対策を考えていく上で、これから建設課においても大変な仕事にかかってくると。今回、予算も計上しながら、その辺はおそらくのってない。そういう中で、どうしてもこの地域の急傾斜地及びがけに関する危険区域の防止策について、当然考えていかなければいけない。今回のデッドライン、イエローラインの問題は、住民にとって非常に大変な問題がかかっていると思うんですね。そういう中で、これを踏まえての関連になりますけど、当然、経常予算にもかかってくる中で、今ここで質問されるのも困ると思うのですが、もし方向性の中で課長もどのように考えていかなければいけないか。2点と申しましたが、その下の特殊建築物定期報告

を自前でやったと。そういう努力の中で、厳しい予算もあろうかと思うんですけど、地方分権の中での業務というのが非常に難しくなっている。皆さん一生懸命やっているのは敬意を表するんですけど、それを1点、ご回答願います。

もう一点、避難の問題。私はこの件に関して、確かに勝浦市は高台もあるんですけど、手すり等いろいろつけていく。これはやっていかなければいけない。いつ来るかわからない。そういう中で、この看板、合計で625カ所あるんですけど、昼間はどうでも見えると思うんです。ほかの自治体でもどうしているかはわからないんですけど、私も以前、ヤマサ醤油の稲むらを燃した津波の逃げの経緯を以前話したこともありますけど、そういう中でも、これをソーラー的にも、あるいは蛍光塗料で夜でも見えるものが表示できるのであれば、それをしておかなければいけないのかな。昼間はどうにでも見えると思うんです。ただ、停電になって、インフラが全部あれしている中を、地震ですぐ消えるのか消えないのかわからないですが、先ほど来も出ていたが、昨日の地震も夜だった。そういう中で、この表示をどうできるかというのも大事なのかなと。この避難看板についても、3,000万円近いお金で全体で625カ所。そういう中で距離的に、私も前から言うように、部原区の区長にも言ったんですけど、自分の立ち位置からハザードマップにおいてどのくらいの時間で逃げられるか。そういう中で、わかりやすいものでないと、すぐ来る来ないにしても、ある程度、避難表示としてわかりやすくできるのであれば、そういう方向性をつけていただけないかという問題と、せっかくこれだけのお金をかける中で、1個にしてみれば5万円足らずというか5万円の看板。この問題に関しては沿岸沿いの問題はあろうかと思います。そういう中で素材がどういうものか説明できたら、お願いします。

2点と言いながら、もう一点、市税、これは法人税が上がっている。欧州の問題を踏まえ、世界的な経済不況を抱えながら、水産加工の魚屋関係の法人税が上がってきているのかなと思うんですけど、震災以降、どうしてこの法人税が、ほかのほとんどの産業構造において税収が落ち込む中、この観光立市においても相当落ち込んでいる中、どうしてここで法人税が上がるのか。今後の予算立て、勝浦市の方向性としても、これがどういう素材で上がってきたのか、ご説明願いたい。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。急傾斜事業の関係でございますけれども、こちらは県事業と市事業とございますけれども、今後も急傾斜地崩壊対策危険区域内での要望等がございましたら、県事業でありますれば、県に要望していきたいと考えます。また、市事業でありましたら、実施検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 避難看板の件でございますけれども、この中には夜間でも見えるように蛍光というんですか、反射票というんですか、そういうものとかソーラー式のものとか、そういうものも含めて、この中には入っております。素材につきましては詳しい内容のものがないんですけども、当然、1年や2年でだめになるような素材は使用しないようにしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） 法人税の増額について申し上げます。法人市民税ですけども、個人で言えば所得税に当たる法人税に税率を掛けて算出されます。確かに議員ご指摘のとおり、景気低

迷、また震災等の余波がありますが、平成23年分につきましては、当初、国は法人税率30%を25%に引き下げるといような方向が打ち出されておりましたので、当初見込みは下がる見込みで当初予算は計上されております。しかし、これがねじれ国会の関係で平成23年度実施できずに30%のまま推移しましたので、当然、税額は下がりませんでした。したがって、その分が当初予算から増えたというふうな内容でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず、防災課長から。普通の看板でも2年、3年で壊れるものじゃない。ただ、ある程度、担当課でやっているのであれば、どういうものかも検討しながら、来たものを受け入れるのはどうかなと思うんです。そういう中で、それをもって金額まで把握し、市民の安全・安心な看板でなければいけない。そういう思いでつくらなければいけないのかなと。先ほど来、建設課が定期報告を自前でやりましたと。その50何万円の予算も、本来、発注すれば簡単な話です。ただ、今までの議会においても、そういう定期報告なんか出てきていなかったわけです。それでも少しでも前向きに働くという感覚で、市民のために働いているわけですね。そういう意味で、その看板については、再度、よく話し合って、普通の道路標識においてもどぶづけと言われる銀色のあれであれば、何十年間というある程度固定された看板になろうかと思うんです。また、それが鉄くずで飛ぶようでは、それも危ないじゃないですか。そういう意味でその辺の検討は必要じゃないかと思う。それでご検討願います。

つい最近、この4階で説明会が行われていると思うんですよ。その辺の対処の仕方において、あの問題は国、県が土石流、いろいろな問題の中で危険指定区域にして、私はたまたま自分のところがあるからじゃない。ほとんどの勝浦市において、私はそういう地域を2カ所ぐらいは認識しているんですけど、もし課長も、昨日の今日の話でどうなんだと前もって言っておけばよかったんでしょうけど、話の中でどうかなと思う。そういう中でその危険区域のレッドライン、イエローラインの話。そうすると、私の知っている範囲では、今後、建てかえもきかない。それでこの急傾斜をやったらできるのかという、県のほうのつけ合わせもどうなるかなというのが一つの課題でしょうから、それはこれで終わりにしますから、再度、その辺を今後の問題として考えていただきたいと思います。

税務課長、先ほど来、25%から30%の国の税率の問題がありましたけど、実際、今の勝浦市において、震災以降の税率というか、今回の予算の見込みもあるのでしょうか、平成23年度においては当然落ち込んでいますよね。その辺、ご回答願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） 法人税につきましても市内だけではございません。法人と言いましても市内に事業所を置く、JRにしろ、銀行にしろ、いろいろなものがございますので、一般的に議員が想定されている経済状況が悪化する中で収益の落ち込み等もありますけれども、大幅な落ち込みはないというふうに考えております。平成23年度分をベースにする今後の法人市民税につきましては、会社の経営状況等、前年並みにはいかない部分が多々あると思いますので、当然落ち込むというふうには考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 2点ばかりお聞きいたします。33ページの人材育成基金、それと前段者もお話がありました、先ほどの津波の問題。

まず、この人材育成基金のことなんですけど、今回、人材育成基金の繰入金として全日本小学生男子ソフトボール大会出場補助金として411万9,000円というのが出ております。ソフトボールの関係ですと、今まで何回か郁文の子ども会、また豊浜の子ども会、勝浦の子ども会、また行川のほうの興津地区も勝浦ドリームズというチームがあります。それが関東大会、全国大会、いろいろ出ております。今回に限り、人材育成基金からお金が出ていると。今まではどうだったのか、それをまず1点目、聞きたい。

もう一点は、今、勝浦市でソフトボールのチームが4チームしかありません。その4チームの位置づけなんですけど、勝浦市としてはその4チームの位置づけ、これは社会教育問題か、単なるクラブチームの問題か、そこをどういうふうに考えるか、お聞きしたい。

それともう一点は、私もこのソフトボールを子供たちと一緒に遊んでいるとかやっているんですけど、会費とすると、私たちは興津、清海という形でやっていますが、1人当たり年間5,000円です。5,000円ですと、今、15人ぐらいいます。15人だとすると7万5,000円。7万5,000円で1年間のいろいろな活動しております。バットを買ったり、ボール買ったり、ベース買ったり、ネット買ったり、いろいろやっています。今回、この2チームが全国大会に出ています。そうすると、数字を見ますと、1人当たり約10万円以上、勝浦市から補助金が出ている。片一方は、年間通して7万5,000円で1年間やっている。確かに私も子供たちと一緒にやっています。本当にいいことなんですけど、ここら辺のことをどういうふうに考えているか、お聞きしたい。

それと津波の避難場所のことなんですけど、この前、津波マップ、防災マップのいいのができました。これを見ますと、ところどころに避難場所等、設置しています。今回、ここにいろいろ出ておりました避難箇所、または避難標識等いろいろ立てるというふうになっていますけど、私も環境防災課へ行っていろいろお話を聞いています。電柱にやるような話も聞いておりますし、そこら辺の選定なんですけど、いま一度、防災マップについても避難箇所、鶴原のことで申しわけないんですけど、ここへ避難箇所と書いてあって、ここに行っているのかい。これは、勝浦市と鶴原区でいろいろ話してということになっているんですけど、実際、皆さんに聞くと、これはちょっとおかしいんじゃないかというところがあります。そういうところについての避難箇所の設定、せっかくつくっていただけるんですから、まず、地域、地区の方々と、区長いらっしゃいます。監事もいらっしゃいます。区の幹部方といろいろお話しして、場所をしっかりと選定してもらいたい。特別のをつくって、避難場所つくってもらったって、あそこに逃げろといったって、冗談じゃないぞというところは多々見えるように思いますので、これについての環境防災課長のご意見と、またよろしければ、市長のお話等も聞かせていただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。人材育成基金を今回、ソフトボールの全国大会の関係で411万9,000円を繰り入れさせていただきました。その辺、これまでどうだったのかというお話でございますけれども、平成15年以前は金利が5%とか3%とかそういう時代がございましたので、300万円とか500万円とか社会教育活動とか学校教育活動とか、そういうものに積極的に展開してまいりました。ところが、平成15年以降、金利が0.03とか0.04とか、0.02になってしまいまして、とても金利だけでは事業展開ができないということで、平成15年以降、人

材育成基金を使って、事業展開は全くしておりませんでした。ただ、平成19年度に人材育成基金1億円のうち5,000万円を文化会館の基金のほうに積みかえて、現在残っている人材育成基金は5,000万円ということであります。

今回、平成15年以降、初めて人材育成基金から財源充当していただくわけなんですけれども、今後、学校施設、あるいは社会教育施設等、多額の財政需要が見込まれるわけですので、ある程度の事業につきましては人材育成基金のほうから財源を充当していただかないと、今後、なかなか財政的に難しいであろうということで、今回、教育委員会のほうに検討していただいた次第であります。

いずれにいたしましても、昨年の決算審査の中でも人材育成基金を積極的に活用して事業展開をすべきではないかというようなご意見等も踏まえた上で、今回、このような形で財源充当させていただいた次第でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。4チームの位置づけでございますけども、4チームともクラブチームでございます。

それともう一点のご質問は、費用負担関係につきましては、今後、実際に県内で参加しているチーム、そういうところを精査いたしまして検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 避難場所の選定についてでございますけども、これにつきましては昨年の夏に海岸沿いの各区長、また区の役員の方々と、こちらから行って話し合ったり、またこちらに来ていただいて話し合ったりした中で、こういうところを避難場所にしたいということで、また、中には民地、一般の方のお宅なんかも避難場所になっているところがあるんですけども、そういうところにつきましては、その区の役員、区長なりが承諾をとっていただいて、そういう中でそこを避難所として示したという状況でございます。

今後、さらにこういう場所を避難所にしたい、避難場所にしたいということにつきましては、各区の中でいろいろと話し合っていて、ここを避難場所にしようというようなことが決まったら、その中に市も加えてもらっても結構だと思いますけれども、そういう中で各区の皆さんが一番よく避難場所については承知していると思いますので、そういう中で話し合っていて、ここを避難場所にしましょうということになったら、それを各区の中で区民に知らせるということで、その区民の方々はそれを自分の地図に記入していくと、そういうことをやっていただければ、また、そういう防災意識の向上につながるんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 今のを確認というかお聞きしたいんですけど、先ほどの基金の問題なんですけど、今後、先ほど財政課長が話したとおり、教育的なもの、いろいろなものを使うというふうにおっしゃっているんですけど、これは新しい事業をやるとき、この金を使うのはいいんですけど、今までやっていたものについて、単に補助金が足りないよとか、金がないから、これを回すという使い方をするんじゃないかと、今後、新しい市民会館ができる、大勢の人を集め交流会に使おうとか、いろんな使い方があると思うんですけど、なるべく今まで使った事柄につ

いては、それなりにほかの予算でやってもらいたい。新しい事業を展開したときには、この人材育成資金のほうでやっていただきたいと。1億円あったものが、何かわからないうちにどんどん目減りしていってしまう。しっかりした人材育成資金、こういうものがあるんだから、それについてはしっかりとやっていってもらいたい。もう一度お話ししていただきたいと思います。

それと、もう一点。先ほど社会教育課長が言っていたクラブチーム、これはクラブチームとなると、いろんなクラブチームあるんですよね。例えばそこが全国大会へ行く、どこ行くと。そうすると、必ず市から補助金を出さなきゃいけない。私が思ったのは、学校教育、社会教育の中で位置づけしてやるならば、これだったら勝浦市のほうで少し応援してあげましょうという形ができるんだけど、今はソフトボールやっているからいい。これから先、少年野球とかリトルリーグ、いろんなところがある。それはみんなクラブチームですよ。そのクラブチームが全国大会に行きます、どこに行きますと言ったら、世界大会まであるんだね。そちらへ行った場合にも、旅費等を全部支出するのか、大変なことですよ。今から歯どめしておかないと。一番初め勝浦市から出たときに、当時の係長と話したんですけど、これはこんなに出したら大変なことになっちゃうよと。でも、決まっちゃったから。当時、大原とか四街道とか市原とか強いチームがいました。そこは市からはお祝い金程度だけだった。だけど、勝浦市は出ちゃう。今回は2チームが出る。同じところから2チームなんか出たことないと思う、ずっと経験している中で。みんな1チーム。勝浦市はどうしてかという、200万円も旅費から全部出ちゃう。確かに選手に対しては、勝浦市が応援したのは大変うれしいことなんだけど、そういうところをきちっと決めておかないと、これから、さっきクラブチームと言ったけど、これはいま一度考えてもらいたい。もう一度精査して。ここでおっしゃったんだけど、クラブチームといたら、そこら辺の全部クラブチームですよ。そこがどこか行った場合には、全部、勝浦市から旅費から全部出す。何かの決まりがあるかとは思うんだけど、その決まりを何とか変えていかないと、大変な話になっちゃうと思いますので、ぜひもう一度お話を聞かせてください。

もう一点の津波のほうのお話なんですけど、岩瀬議員からお話があったとおり、私たちはどこへ逃げたらいいかわからない。私は自主防災が一番しっかりしているのは興津地区だと思っている。興津地区からこういうお話が出てくるということは、たかが知れている。去年の3月の津波のときは、みんなてんでんばらばら。私はあそこにいました。私はここにいました。いいんですよ。海を回っているのは、私と消防団だけ。もし来たら、私は一巻の終わりだな。そんなのがありますよ。そうすると、いろんな偉い人、区の方々は、私はどこへ逃げた、ここへ逃げた。おまえ、冗談じゃないよ。でも、それはまだまだその程度なんです。ですから、先ほど環境防災課長がお話ししたんだけど、あれをもっときめ細かくきちっと。まず、地元の人たちと市と一体になって場所をつくってもらいたい。防災マップつくったというのは、そういう形ならばそれはいいんだけど、いまだ少し理解ができないものがありますので、今後、この津波避難地、誘導標識、海拔表示、こういうものがありますので、それもまず地元の人、また海岸ですから、海水浴に来る人たちにはっきりわかるような表示をいま一度考えてもらいたい。そこら辺について、もう一度確かめておきたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 人材育成基金の関係でございますけれども、これは一般的に特定目的基金、我々、特目基金と言っているんですけども、特定の目的を持っている基金でございますので、特に今回の人材育成基金については青少年の健全育成ということが目的の基金でございます。したがって、基金運用関係は教育委員会のほうで行っておりますので、その中で趣旨・目的に合うものについて基金から事業費に充当していくという基本的な考え方で、今後、教育委員会と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、松本教育長。

○教育長（松本昭男君） ソフトボールチームの派遣費にかかわることでございますけれども、確かにクラブチームにすべてその補助金を出していたら大変なことになるよという話でございます。今回も400万円と大金を使っているわけですから、確かに大変だということは認識しております。ただ、教育は学校だけのものではなくて、地域、保護者の連携の中で子供が育っていくわけありますから、クラブチームだからといって子供の教育にかかわれないということではないと。子供の成長に大きな役割を果たしているわけありますから、そういうところの活動は援助していかなければいけない、補助していかなければいけないということであると思っています。

ただ、ご指摘のように、何百万円というお金が要ることになりますと、これは考えていかなければいけないことだろうと思います。ですから、先ほど一人一人に5,000円ずつ負担させるというようなお話もありまして、それはまさに大変だなと思うわけあります。また、小中学校の運動関係の大会の派遣費とか、そういうものとのバランスということも、公平不公平ということもあろうかと思います。他の市町村がどういうふうに派遣しているかということもあろうかと思うので、そういう条件をいろいろ調べて、考慮しながら、適正な補助はどうあるべきかということを検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 避難看板の設置ということでございますけれども、避難看板につきましては、市で勝手にあちこちにつけても、それぞれの地域の皆さんの目につかなければ余り意味がございませんので、設置に際しましては、各区の役員の皆さん、そういう方々と話し合いながら設置していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 私は、議案第2号、前段者に引き続きましてソフトボールの人材育成の関係でお聞きしたいと思いますけれども、この豊浜チームと勝浦チームが全国に出場が今年のうちに決まりまして、決算だったか、12月議会だか忘れましたが、委員会の中でこの遠征費にぜひ人材育成基金を使ったらどうかということを、私、提案させていただいた一人でありまして、この遠征費、出場するためにこの育成基金を使っていただくという判断をしていただいた市に感謝したいと思っておりますけれども、この411万9,000円なんですが、そのうち執行残29万6,000円というのがあるんです。29万6,000円というのが、たしか夏に全国大会に行っていたものの残りであるのかという部分、まずお聞きしたい。

それから、前段者も刈込議員もずっとソフトボールにかかわってきた議員で、先ほど教育長からも答弁ありましたが、ソフトボールは本来、学校教育、社会教育の中の一つを地域の人たちがクラブチームという中での人材育成をしてくれているというふうに私は思っています。刈込議員もそうだったと思います。ただソフトを教えているだけじゃないと思います。ソ

フトを教える中で、子供たちが一人前の大人として成長していく上での人材育成をソフトを通じて行っているものだと思いますし、実際に勝浦のチームの子供たちの親御さん、あるいは監督の方、スタッフの方に聞くと、ただソフトで全国に行くためにやっているんじゃないと。子供たちの人材育成をしているんだということをおっしゃっていました。実際に練習も見に行きました。子供たちは私がバックネットで見ていると、私が何も言わないでも向こうからあいさつをしてくる。これがスポーツを通じた人材育成じゃないかと思ったわけでございます。

そういう意味で、先ほどすべての金額を人材育成、あるいは市が補助するのにどうかというお話もありましたし、これは毎年のように夏の大会、春の大会、恐らく勝浦のチームが出場することも今後、想定されてくると思います。ここ数年、毎年のように全国大会に、去年は3.11があったおかげで中止になって行きませんでしたけれども、毎年夏、春、全国大会に勝浦のチームが出ていく。そのたびに市が補助する。当然、子供を持つ親御さん、家庭の事情を考えたならば、ここは補助してあげたいとも思いますけれども、家庭の事情で、経済的な事情で参加できない子供がいたら、こんなに悲しいことはないんじゃないかと思います。そういう意味で、今回、人材育成を使って補助してくれることに対して敬意を表するところでございますが、先ほどの前段者の質問にもありました。毎年これを続けていくのであれば、いつかは人材育成基金も底をついてきます。そういう意味も含めて、前段者と重なりますが、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。まず1点目の29万6,000円につきましては、昨年の夏の大会の執行残でございます。それともう一つ、人材育成関係でございますけれども、今回の提案では予算の上程に当たりましては、人材育成基金の活用ということで上程させていただいたところでございますけれども、先ほど教育長が申しましたように、補助率、補助基準、そういうものを含めまして、人材育成基金の活用をするかどうか、その辺を総合的にこれから見直しを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 議員のおっしゃるとおり、まさにクラブチームであっても、その中で子供たちの教育に携わっている。子供たちの成長に大きな役割を果たしているわけでありますから、その活動に援助するということはこれは続けていかなければならないだろうと思います。ただ、ご指摘のように多額のお金がかかるということがありますので、それをいかにしていくかということは考慮しないとイケない。先ほど前段者の方の答弁で申し上げましたように、いろんな状況を把握しながら、状況を調査しながら、そういうことを含めて適正な補助ができるように、これから努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 社会教育課長と教育長からご答弁いただきました。参考までにお聞きしたいんですけども、豊浜チームと勝浦チームが行くわけですけども、一緒に行かれるのかどうか。別々に行かれるのか。大会の行われる鹿児島まで例えば同じ飛行機で行くのか。当然行かれると思いますけど、その辺を確認させていただきます。

それと、夏の大会の執行残ということで、わかりました。あと、来年度当初予算にもこの人材育成を使ってオーケストラ、あるいは中学生の海外派遣、それこそ中学生の海外派遣を今ま

で人材育成を使っていたんですかね。いなかったと思うんですけども、今回のこのソフトボールを契機に、この人材育成基金を使う、来年度の当初予算に入っていましたし、人材育成のための基金として勝浦市の子供たちのために、学校教育だけではない、社会教育も含めて、あらゆる分野で使えるようにしていただきたいと思います。確認の部分の質問だけ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。豊浜ソフトボールクラブ、それと勝浦ソフトボール部が一緒に行くかどうかということでございますけども、今のところ、私のほうに入っている情報ですと、別々に行くというようなことを伺っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私からは議案第2号、39ページ、財産管理費の中のふるさと応援基金積立金についてお伺いいたします。ふるさと応援基金積立金11名分、198万9,000円の寄附があったとのことですが、これは勝浦市との関係においてどのような方から寄附があったのか、あるいは、どのようなご職業の方から寄附があったのか、お答えできる範囲でお答え願いたいと思います。

2点目、このふるさと応援基金積立金について、市外市内においてどのような告知、宣伝を行っているのか、お答え願いたいと思います。

また3点目、この基金が昨年と比べて、人数、額等、どれくらいの増減があったのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） それではお答えをいたします。まず、どのような方からということでございますけれども、明確に市内市外、またどのような職業の方か、そういうところまでは、大変申しわけありませんが、私のほうは調査までいたしておりませんので、その辺についてはお答えできかねますので、答えられる範囲ということでございますので、その範囲ということでお答えを申し上げます。

まず、今回上げました198万9,000円につきましては、一番大きな方ですと勝浦の出身の方で、東京のほうで会社経営をされているという方から、ご本人様の法人分と個人分ということでいただいたものが135万円ほどございます。今回いただいた寄附の、また計上させていただいた寄附の中では、これが一番大きな金額ということです。そのほか、勝浦市から出身された方で、金額的には三、四万円と小さいものでございますけれども、自分が勝浦市を離れてからある程度、勝浦市のほうに恩返しをしたいというような意思表示があった方からもいただいていると、そういうケースがございます。

また、定期的に市川のほうに住んでいる方で数十万円、定期的にいただいている方もいらっしゃいます。この方につきましてはお礼を言いたくて、何回かお電話を差し上げているという状況にあるんですけども、なかなか電話がつながりませんで、なかなかお礼が言えないという状況でございます。しかしながら、いただいたすべての方につきましてはお礼の文書、これはすべてに差し上げておりますので、その辺については一応の相手に対する対応はしておるということでご理解をいただきたいと思います。

それと告知の関係でございますけれども、これにつきましては基本的にはホームページ等に

掲載をしておりますので、それによって対応していただいております。また、税金等の発送に当たって、もしくは観光商工課等でひな祭りのおひな様をいただいた方に対する通知等の際に、こういうふるさと納税的なものがございませうというようなことでパンフレットを同封したというような経緯もございませう。ただ、今のところ企画課のほうで積極的に外に、例えばアピールをしていくというようなことについては、まだそこまでは至っておりませんで、現在行っている上においてはホームページとか、もしくは広報、また、先ほど申しましたような経緯の中で対応しておるというようなことでございませう。

次に、各年度ということでございませうので、資料を見ませうので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

それでは、このふるさと納税の関係でございませうが、平成20年度から始まっております、平成20年度につきましても件数で13件、113万7,985円をいただいております。次に平成21年度でございませうが、この年度につきましても7件でございませう。78万2,450円をいただいております。次に平成22年度でございませうが、13件でございませう、132万6,000円をいただいております。次に平成23年度、これはまだ今月いっぱいございませうので、決算数値というわけにはいきませうけれども、今までいただいている合計ということで申し上げますと、21件で350万9,000円、これらを合計をいたしますと、54件で675万5,435円と、このような形で私のほうは把握をしているというような状況にございませう。

なお、お断り申し上げておきませうが、この件数はご本人様が希望する、例えば青少年の健全育成、もしくは市長に使用についてはお任せしますよと、そういう意味の件数で今申し上げましたので、実際に寄附をいただいた方の人数ではございませうので、その辺につきましてもはご理解をお願いしたいと思います。以上でございませう。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませうか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今、平成20年度からのデータの推移等をお示しいただきましたけれども、これを見る限り7件から21件の幅ということで、余り告知がうまくなされていないのではないのかというふうに感じませう。例えば、国際武道大学を卒業されて、勝浦市を出て会社経営を行っている方、勝浦市を遠く離れて、勝浦市のために何かしたいと思っている方、相当数おられると思いますので、外へのアピールを余り行っていないというようなことでしたけれども、何とかその辺、外へのアピールをどんどん行っただけのようにお願いしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませうか。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 議案第2号のことで、庁舎維持管理経費というところで、これに関連しましてお聞きしたいと思います。この庁舎管理につきましても総務課で管理していると思いますが、総務課長は今、兼務で副市長ということでございませう。伺いたいんですが、副市長はこの議場の中に入って、年数はかなり古いと思います。市長におかれましては半年ぐらいで、あんまりこの中に入っていないのですが、副市長におかれましては、この議場に入って、まず、この議場の周りを見ていただいて、茶色い部分、どういうお考えがあるのかな。電気じゃないんですよ。丸いこういうところですよ。これを見て、どういう感じであるのか、どうしたらいいか、どういう意見を持っているか、まずそこから伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めませう。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答え申し上げます。この議場を見ますと、壁の張り紙でしょうけども、湿気等によりましてはがれて、過去に何度か画鋏とか、あるいはホチキスどめをしているというふうには認識しています。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） その程度の感想ですか。今、副市長が言ったように、確かに見てみますと、見てのとおり、これを見ると、ここのところホチキスで。我々いろんなところに視察に行くんですけども、まず行くと議場を見せてもらうんですね。こんな議場なんか見たことない。ですから、まず、これを見て、感想も大したことなかったんですけども、格好悪いですよ。我々議員が黙っているから、それでいいんだろうと思っているのかもしれないけども、これはぜひ、ひとつ直してもらいたい。財政調整基金を取り崩せとは言わないけども、冗談だけど、とにかく格好悪いですよ。勝浦市だって視察に来ると思う、他市の議員の人たちとか何とか。勝浦市は立派な建物で、中を見せてもらおうということで、これを見て、こんなところで議会やっているのかというふうに思っているのが多いと思う。だから、市長、どうですか。副市長は、たったあれだけの感想だったんですけども、市長はいい感想というか答弁をいただいて、今すぐ直せというんじゃないんだけど、6月補正でも何でもいいんですけども、やりますよと。そう言ってくれないと、みんなここに18人の議員も思っていると思う。議長だって思っていると思う。こんなぶかぶかなところ、恥ずかしくてやってやらないと思っていますから、お金のないのはわかっていますけども、ひとつ市長、ここで力強いお言葉をお願いしたいんですが。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） ご指摘いただきましたとおり、よその市町村の議会、私も1カ所しか見たことございませんけども、こういう議場があるかどうかはわかりませんが、確かに見た感じはみっともないということは重々承知しております。この庁舎は平成4年に完成いたしまして、既に20年経過するわけですけども、この議場以外にもかなりの老朽化が進んでおりまして、例えばエアコンのシステムとか、あるいはガラス窓でサッシ等がなかなかあかない場所もございます。そういった面では、毎年当初予算の予算要求の段階で、どこから優先選択していくか、恐らく、毎年1億円以上の費用が本来はかかるんですけども、その中で優先選択をしている状況ですので、ご指摘のありました、この議場の壁につきましても、その一つとして今後、前向きに検討してまいりたいと。張りかえについて前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 前向きに考えてくれるということであるんですけど、20年もたてば、みんなエアコンもなんも悪くなってくるのはわかっているんですけども、副市長も市長も見てわかると思うんですけども、それだったら議会のほうに修理費という形で、財政課長、回して、議会のほうの修理でやってもらったらいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。あなたたちはこっち見ているから向こうが見えないけども、後ろを振り返ってみると後ろもすごいんだよ、ものすごい。あれはみんなホチキスでやった。ちょっとやるとビビビといっちゃうからね。ひとつぜひ、今、副市長から前向きの答弁をいただきましたので、近々に、明日とは言わないけども、やってくれることを心から期待します。

それから人材育成の件で、前段者もソフトボールについて、前々段者も非常にいいご意見が

ございました。確かに青少年健全育成のことで人材育成ということですが、子供たちがソフトボールで大いに健康的なことをやっているということは重々わかっていますけども、人材を育成するに当たっては、子供たちだけではなく、農業従事者、漁業従事者、また商工業の従事者にも人材は育成していかなきゃならない。と申しますのは、商工業におきましても、これから勝浦市内の活性化を目指して、若い人が頑張ることがございます。それにはまたいろいろな大きな大会がありますけども、それにもぜひ、人材育成ということで、これもひとつの大きな人材育成でございますので、よろしくお願いを申し上げまして、終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第6号、以上5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第6号、以上5件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第3号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第4号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第 5 号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第 6 号 平成23年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明 3 月 2 日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 1 時 5 7 分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第 2 号～議案第 6 号の総括審議